

鹿島灘ももいろホッキ貝料理コンクール 募集要綱

1. 目的 第11回鹿島灘はまぐり祭りにおいて、ハマグリと同じように水揚げされている、ホッキ貝をPRするために、料理コンクールを開催し、地域の名物料理開発を目指すとともに、地産地消につなげていく。
2. 主催 鹿島灘はまぐり祭り実行委員会
3. 開催日時 (販売) 平成29年12月17日(日)
10:00～
(投票) 10:00～13:00
(審査・表彰式) 13:20～
4. 開催場所 鹿島灘はまぐり祭り会場内 鹿島灘ももいろホッキ貝料理コンクールエリア
5. 事業内容 出店者が各店1品ずつ販売し、購入者の投票と審査員による投票で、鹿島灘産ももいろホッキ貝料理メニューのNo.1を決定する。鹿島灘はまぐり祭り当日には、会場内に出品メニューやオススメポイントが掲載された看板を設置し、出店者のPRを行う。優秀作品は、表彰式で発表し、「鹿島灘ももいろホッキ貝料理特選メニュー」の栄誉を与える。また、最優秀作品には賞金2万円と参加賞、出店者には参加賞をそれぞれ授与する。市内各団体の協力により、「鹿島灘ももいろホッキ貝料理特選メニュー」として宣伝等を行います。
6. 募集内容 下記10に記す参加資格を満たし、鹿島灘ももいろホッキ貝料理コンクールに参加いただき、販売していただける方を募集する。
7. 募集数 出店者を10店舗募集する。
(出店者多数の場合には、運営側にて抽選を行い、出店者を決定)
8. 申込方法 申込用紙に必要事項を記載し、下記申込先へメール・郵送・直接持参のいずれかで申込み。また、メールまたは郵送の場合は、必ず電話で確認をしてください。
9. 募集〆切 平成29年11月24日(金) 17:15まで(必着)
10. 参加資格
 - (1) ホッキ貝プロジェクト推進企業、鹿島灘漁協の構成市である銚田・鹿嶋・神栖の3市内及び近隣自治体に店舗を有する飲食店自業者、もしくは活躍する団体・グループであること。
 - (2) 飲食店自業者は普段お店で提供しているメニューや新作メニュー、団体等は普段ご自宅等で食べているメニューや新作メニューを提供できること。
 - (3) 当日、必ず出店が可能であること。
11. ルール
 - (1) 鹿島灘産ホッキ貝を使用した料理1品を提供することとする。
(料理は、1品のみ提供とする。ただし、飲料の販売については、自由とする。)
 - (2) 出店者同士はお互いに尊重し合い、正々堂々と鹿島灘ももいろホッキ貝料理コンクールにおいて競うものとする。

- (3) 食品の衛生管理については、保健所の指導に基づき、十分な注意を払い、営業を行うものとする。
- (4) 別途、鹿島灘はまぐり祭り内の飲食ブースに出店する場合は、鹿島灘産ももいろホッキ貝料理コンクールで提供するメニューは、一般飲食店ブースで販売できないものとする。
- (5) 他出店者へ故意または過失により迷惑をかけた場合や、ルール違反などを行った場合には、主催者において出店をお断りすることがあります。
- (6) ホッキ貝は鹿島灘産と規制するが、それ以外の材料についても、地産地消の推進のため、茨城県（できれば鹿行産）の食材を使用すること。
- (7) 鹿島灘ももいろホッキ貝料理コンクールにおいて、特選メニュー（優秀作品）に選考された者は、鹿島灘漁協構成市内の飲食店及びホッキ貝プロジェクト推進企業へその料理のレシピの公開及びメニューの提供について了承すること。
- (8) 鹿島灘ももいろホッキ貝料理コンクールで特選メニューに選考された者は、市が主催・後援等をするイベント等で、市からPR要請を受けた際には積極的に参加すること。

1.2. 注意事項

- (1) 保健所から食品営業許可等の必要な許可を受ける必要があります。許可が下りない場合には出店できません。
 - ※食品営業許可等にかかる申請費用は、出場者の自己負担になります。申請に関わる手続きについては、後日発送する参加決定の案内にて詳しく説明します。
 - ※鹿島灘ももいろホッキ貝料理コンクールと一般飲食店ブースのどちらにも出店する場合は、保健所の営業許可はそれぞれ（2店舗分）必要となります。
- (2) 販売価格は、自由とする。
- (3) 名義の貸し借りはできないものとする。また個人での出場はお断りいたしますので、ご了承ください。
- (4) 主催者が定めるルールを守り、その他必要な法令等についても遵守すること。

1.3. 出店料 無料（2K×3Kのテントの2分の1）とする。

テント以外の備品は、事前に申し込みしていただき、無料でお貸しします。

机（60cm×180cm）
パイプイス
電気回線（1回線，20A）

※上記以外の調理器具、燃料、容器等は出店者にて準備して下さい。

※これらの備品については、ルール違反等が判明した場合、テント料を含めて正規の使用料を申し受けます。

1.4. 決定の通知 出店者を決定した後、各出店者へご連絡いたします。

※ホッキ貝の調達は大催側で用意します。試作用 5 kg/店、イベント当日用 20 kg/店、追加については自己負担になります。

1.5. 出店場所 当日の出店場所は、事務局側で決めさせていただきます。

1.6. 審査方法 別紙のとおり

1.7. 申込先 鹿島灘はまぐり祭り実行委員会（事務局：鹿嶋市農林水産課内）

TEL:82-2911 FAX: 84-1213

E-mail: nourin1@city.ibaraki-kashima.lg.jp